

令和3年度

愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（東予）
（履修証明プログラム）

募集要項

募集期間：

令和3年7月19日（月）～令和3年8月20日（金）

プログラム開講期間：

令和3年9月11日（土）～令和4年2月19日（土）

令和3年7月

主 催 国立大学法人愛媛大学社会連携推進機構

1. 名称

(1) プログラムの名称

「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（東予）」

(2) 付与される称号の名称

「愛媛大学地域創生イノベーター（東予）」

2. プログラムの概要

(1) 目的

本プログラムは、①愛媛県及び東予地域を例としてわが国の「地方、地域」の現状や課題に対する深い理解、②課題解決のためのさまざまな分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、③具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、わが国の国策として強く謳われている「地方創生」に貢献できる人材に必要な知識・素養や技術を修得することを目的とします。

プログラムは、ステージⅠ、ステージⅡ、ステージⅢから構成されます。ステージⅠでは現状と課題を知り、ステージⅡでは課題を解決するためのさまざまな方法と取組例、解決例を学びます。ステージⅢでは、身近な課題を解決するプロジェクト研究に取り組みます。これらによって、地域又は地域産業に関する新たな課題に直面したときも、身に付けた課題解決方法と課題解決体験によって、その課題を解決に導くことができ、「地域創生イノベーター」として地域活性化に貢献できる人材をめざします。

なお、本プログラムは、「輝く個性で地域を動かし世界とつながる大学」を目指すことをビジョンとしている愛媛大学の3つの戦略の1つである「地域産業イノベーションを創出する機能の強化」を担当する社会連携推進機構が、「ひと・まち・しごと創生」に貢献できる人材を育成するために、開講するものです。

(2) 開講期間

令和3年9月～令和4年2月

(3) 開講形式

オンラインによる開講

(オンライン受講のための通信料は受講者負担となります。)

※インターネット環境により自宅等での受講が困難な場合は、愛媛大学地域協働センター西条での受講が可能です。

愛媛大学地域協働センター西条（西条市地域創生センター内）

〒793-0003 愛媛県西条市ひうち1-16

(4) 開講日・授業時間

講義と研究発表で構成されており、原則隔週土曜日の午前・午後に開講します。
具体的な開講予定日は、次のとおりです。

令和3年 9月11日, 9月25日, 10月9日, 10月23日, 10月30日,
11月6日, 11月20日, 11月27日, 12月4日, 12月11日, 12月18日, 令和4年2月19日

授業時間は、1時限目) 9:00~10:30, 2時限目) 10:50~12:20,
3時限目) 13:30~15:00, 4時限目) 15:20~16:50 です。

※開講日, 授業時間は, 担当教員や会場等の事情により変更する場合があります。

(5) プログラムの内容及び総時間数

プログラムは, ステージⅠ, ステージⅡ, ステージⅢに分かれます。

月日	内容
ステージⅠ：愛媛県及び東予地域の現状と課題を知る	
9/11(土)	プログラムの概要と地域創生の考え方(地域協働センター南予と共同開催)
9/25(土)	四国の現状と課題(地域協働センター南予と共同開催)
10/9(土)	愛媛県の現状と課題(地域協働センター南予と共同開催)
10/23(土)	東予地域の自然(・文化)と産業
10/30(土)	東予地域の現状と課題
11/6(土)	東予地域の身近な課題
11/20(土)	地域諸課題と愛媛大学との関わり
11/27(土)	地域諸課題と愛媛大学との関わり
ステージⅡ：課題解決の方法を学ぶ	
12/4(土)	課題解決事例(社会共創学, 医学, 農学)
12/11(土)	課題解決事例(教育学, 理学, 法文学)
12/18(土)	課題解決事例(工学, 農学)
ステージⅢ：身近な課題を解決する	
※プロジェクト研究:	
2/19(土)	プロジェクト研究発表会

※プログラムは全てオンラインによる開講です。

※プロジェクト研究は, 受講者個々が自身の活動に基づき, 本プログラムの学びを通して, 課題発見と解決手法の提示を行うもので, 本プログラムの修了要件の60時間には含まれません。

(プログラム総時間数は, プロジェクト研究発表を含めて, 60時間です。)

(6) 実施主体

実施責任者：愛媛大学社会連携推進機構長

プログラム運営組織：愛媛大学社会連携推進機構地域協働センター西条

3. 修了要件と修了証明

(1) 修了要件

本プログラムで開講される授業科目のうち60時間以上（プロジェクト研究発表を含む。）を履修し、プロジェクト研究の審査に合格すること。

(2) 修了証明

修了者には、学長名の「履修証明書」を交付するとともに、「愛媛大学地域創生イノベーター（東予）」の名称を付与します。

4. 募集

(1) 応募資格

地域創生に熱意をもっている者で、次の各号のいずれかに該当する者。

- ① 地方創生や地域づくり活動を実践・経験している者、または実践しようと考えている者で、令和3年4月1日時点で23歳以上の者
- ② 大学を卒業した者

(2) 募集人数

30人

(3) 募集スケジュール

令和3年	7月19日(月)	募集開始
	8月20日(金)	募集締切
	8月24日(火)	受講者決定及び通知
	8月25日(水)	受講手続開始
	9月6日(月)	受講手続締切
	9月11日(土)	プログラム開始

(4) 受講料

30,000円（ただし、本年度は10,000円とする。）

※振込手数料は、各自でご負担ください。

※既納の受講料は、原則、返金いたしません。

(5) 提出書類

① 受講申請書（所定の様式）

所定の用紙に必要事項を記入したもの（手書きする際は、黒色のボールペンを使用してください。ダウンロードしたWordファイルへパソコンで打ち込んだものを印刷していただいてもかまいません。）

※申請書様式は下記URLからダウンロードできます。

<<http://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/info/jinzai2021/>>

② 証明書 ア) またはイ) のいずれかを提出してください。

ア) (1) 応募資格①に該当する者は、最終学校（短期大学、高専、高等学校、中等教育学校等）を卒業したことが証明できる書類または職務経歴が証明できる書類

イ) (1) 応募資格②に該当する者は、大学を卒業したことが証明できる書類

(6) 応募に関する注意事項

- ① 応募書類の記入にあたっては、各用紙の注意事項をよく読んで誤りのないように正確に記入してください。
- ② 応募後は書類の記載内容の変更は認めません。また書類は返却しません。
- ③ 書類の不備や内容に確認の必要がある場合は、電話またはEメール、郵便にて問い合わせをすることがあります。
- ④ 応募後に住所等の変更があった場合は、速やかに「応募書類送付先」へ連絡してください。

(7) 提出の方法

令和3年8月20日(金)までに「必着」で郵送してください。封筒の表面の左隅に「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（東予）応募書類在中」と朱書きしてください。

(8) 提出先・問い合わせ先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学社会連携支援部地域連携推進室

「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（東予）」係

電話 089-927-8512

E-mail: rishu@stu.ehime-u.ac.jp

5. 受講者選考

(1) 受講者選考の方法

本プログラムで学ぶために必要な資質を評価・審査する目的で、応募書類により、受講の可否を決定します。

(2) 受講決定の通知

令和3年8月24日(火)に、本人あてに受講の可否を郵送で通知するとともに、受講者については受講案内等、関係書類を送付します。なお、電話による可否の問い合わせには応じません。

6. 受講手続

合格者は、受講案内に従い、令和3年8月25日(水)から令和3年9月6日(月)までに、受講料10,000円を払い込み、関係書類を郵送してください。

7. 個人情報の取扱い

提出された申請書等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、愛媛大学社会連携推進機構が責任を持って管理します。受講終了後は、この個人情報を利用することはなく、第三者に開示することはありません。